

## 株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号  
株式会社テラプローブ  
代表取締役社長 越 丸 茂

### 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

先般の東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月24日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番1号  
新横浜フジビューホテル 南館3階 竹の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第6期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役1名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.teraprobe.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、年度末に東日本大震災が発生し、その影響が見られましたが、全般的には中国をはじめ新興国の経済が好調を維持し、世界経済を牽引する状況でした。

当社グループが属する世界の半導体市場は、新興国による旺盛な需要から、平成22年暦年ベースで、前年比大幅に成長し、過去最高の市場規模となったと見込まれております。その中でも、スマートフォンなどのモバイル製品向け需要が好調に推移したことにより、当社のメモリ事業、システムLSI事業は、ともに売上を伸ばすことができました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は21,381百万円（前事業年度比19.9%増）、営業利益は5,181百万円（同79.1%増）、経常利益4,835百万円（同87.0%増）、当期純利益4,151百万円（同86.1%増）となりました（なお、当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますが、前事業年度については、TeraPower Technology Inc. を連結対象とした連結財務諸表を作成しております。本事業報告において、当社グループの当連結会計年度の数値と比較しておりますのは、当該前事業年度に係る連結財務諸表の数値ですのでご留意ください。）。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

##### (メモリ事業)

メモリ事業におきましては、モバイル製品向けDRAMの比率が増加したことなどにより売上高が増加いたしました。

特に年度後半、当社は、モバイル向けの比率が高まったこと及び微細化の進行によりテスト需要が増加したことを踏まえ、最新鋭テスト装置を広島事業所に導入し、テスト需要の増加に対応する体制を整備するとともに、

当社のノウハウを活用したプローブカードを導入して多数個同時測定を進め、レーザー加工も含めたテストの効率化を推進いたしました。

また、連結子会社のTeraPower Technology Inc.においては、メモリ製品のテスト需要の増加に対応するため、複数の拠点で設備を増強してまいりましたが、更なる効率化を図るため、新たに土地、建物を取得し、保有設備の集約を進めております。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は19,618百万円（前事業年度比19.3%増）、営業利益は7,119百万円となりました。

#### （システムLSI事業）

システムLSI事業におきましては、事業規模拡大のための注力分野として、引き続き新規顧客の開拓や新規製品の受託を目指し営業活動を継続いたしました。この成果として、SoC、CMOSイメージセンサ及びアナログ製品の受託量が順調に増加いたしました。

また、一部ロジック製品において受託価格が低下した製品もあり、損益分岐点水準の事業規模を確保するまでには至りませんでした。上記のとおり、安定的なテスト受託を獲得し、前年度に比べ大幅に売上高を伸ばすことができました。

これらの結果、当連結会計年度のシステムLSI事業の売上高は1,782百万円（前事業年度比31.5%増）、営業損益は872百万円の損失となりました。

## 対前事業年度事業セグメント別売上高

事業セグメント	第 5 期 (平成22年3月期) (前事業年度)		第 6 期 (平成23年3月期) (当連結会計年度)		前事業年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
メモリー事業	16,438百万円	92.2%	19,618百万円	91.8%	3,179百万円	19.3%
システムLSI事業	1,356百万円	7.6%	1,782百万円	8.3%	426百万円	31.5%
調 整 額	42百万円	0.2%	△19百万円	△0.1%	△62百万円	—
合 計	17,836百万円	100.0%	21,381百万円	100.0%	3,544百万円	19.9%

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますが、前事業年度については、TeraPower Technology Inc.を連結対象とした連結財務諸表を作成しております。本事業報告において、当社グループの当連結会計年度の数値と比較しておりますのは、当該前事業年度に係る連結財務諸表の数値でございますのでご注意ください。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は158億64百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メモリー事業 当社広島事業所 生産設備の増設  
TeraPower Technology Inc.

新社屋の取得、生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

#### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

メモリー事業 当社広島事業所 生産設備の増設  
TeraPower Technology Inc.

生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

#### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

メモリー事業 当社広島事業所 生産設備の売却  
システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の売却

### ③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資に充当するため、当社及び当社連結子会社であるTeraPower Technology Inc.において、それぞれ以下の資金調達を行いました。

当社においては、

- ・当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、平成22年12月15日を払込期日とする公募による新株発行（1,600,000株）を実施し、4,404百万円（払込金額1株につき2,775円）を調達いたしました。
- ・1,897百万円の割賦契約と7,178百万円のセールアンド割賦バック契約を締結いたしました。

また、TeraPower Technology Inc. においては、

- ・借入れの実行により短期借入金が1,580百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (平成20年3月期)	第 4 期 (平成21年3月期)	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	—	—	—	21,381
経 常 損 益(百万円)	—	—	—	4,835
当 期 純 損 益(百万円)	—	—	—	4,151
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	509.44
総 資 産(百万円)	—	—	—	50,325
純 資 産(百万円)	—	—	—	26,557
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,681.80

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (平成20年3月期)	第 4 期 (平成21年3月期)	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	23,059	17,900	15,835	18,144
経 常 損 益(百万円)	1,413	△4,404	2,082	3,874
当 期 純 損 益(百万円)	703	△5,966	2,063	3,801
1株当たり当期純利益 (円)	915.66	△7,768.28	2,686.88	466.45
総 資 産(百万円)	53,823	35,962	30,970	45,399
純 資 産(百万円)	20,250	14,284	16,347	24,595
1株当たり純資産額 (円)	26,367.34	18,599.06	21,285.94	2,649.65

(注) 当社は、平成20年2月15日付で当社普通株式及びA種類株式各1株を各2株に分割し（なお、平成22年3月31日付でA種類株式全株を消却しております。）、また、平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割いたしました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

エルピーダメモリ(株)は、当社の株式を4,680,000株（議決権比率60.9%）所有し、当社の親会社でしたが、平成22年12月16日付の当社の公募による新株発行及び同社による当社株式の売却により、同社は当社の親会社に該当しなくなりました。なお、当社は、引き続き、同社からテスト業務及び開発業務を受託している関係にあります。

現在、当社の親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	750万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト受託事業

### (4) 対処すべき課題

現在当社グループは、DRAMを中心としたメモリ製品の売上比率が高く、特定の顧客との取引の比率が大きくなっております。当該顧客とは、今後とも技術改善・コスト削減で顧客の業績に寄与することにより、安定的な継続受託を推進いたしますが、他方、国内外の顧客数・製品分野を拡大することによりその依存度を低減し、特定顧客の生産変動の影響を低下させ、事業の安定性と成長性の確保を目指します。

そのために当社グループは国内外の顧客から多様な製品のテスト受託拡大に取り組みます。そのための課題は以下のとおりであります。

#### ① 技術力の強化

当社グループは、多様な製品におけるテスト技術力確保のため、開発技術者及び生産技術者を多数採用してまいりました。また今後も成長が見込めるイメージセンサやアナログ製品向け技術力向上のため、必要なスキルを有する技術者を採用してまいります。これにより、テストプログラム開発、テストボードの開発、多数個同時測定技術などの分野で、顧客のテスト効率化・コスト削減に貢献できる体制の構築を図ります。

さらに、テスト装置の選定なども含む新製品のテスト受託においては、テスト装置の共用化を提案し、テスト効率化とコスト削減に寄与していくとともに、装置メーカーと連携して開発に取り組んでいる、コスト削減に寄与できる高効率テスト装置（コストパフォーマンスの高いテスト装置）の研究開発を継続してまいります。

## ② テスト能力の増強

当社グループは、国内外の顧客からのテスト受託増加に対処するためにテスト能力を増強する必要があります。国内におきましては今後新たに受託する製品向けも含めたテスト能力拡大を実施いたします。また、海外におきましては台湾の子会社TeraPower Technology Inc.の受託増に合わせ、生産能力のさらなる増強を進めてまいります。

## ③ ターンキーソリューションの提供

ウエハテスト、パッケージング、ファイナルテストの全工程を一括して提供するターンキーソリューションが顧客から好評を得ております。国内組立企業3社及び海外組立企業1社と協力を進め、ターンキーソリューション提供のための体制を強化いたします。

## ④ グローバル化の促進

当社グループは、安定した成長を達成するために米国・アジアパシフィック地域を中心に一層の海外顧客の拡大を目指す必要があります。海外でのビジネス拡大の一環として、メモリ製品、SoCやイメージセンサなどのテスト技術をTeraPower Technology Inc.に展開し、台湾における事業の拡大を図っております。

また、回路設計の一部や全てを半導体メーカーやファブレスメーカーから受託しているデザインハウス等が数多くある米国内において、既に4社からテストの受託に成功しておりますが、今後さらなるビジネス獲得のため、ターンキーサービスの提案など営業活動を進めてまいります。さらに、アジアパシフィック地域については専任者により、韓国、中国などにおける営業活動も積極的に継続いたします。

## ⑤ 資金調達能力の強化

当社グループは、業容の拡大のために多額の設備投資が必要であるため、財務体質の維持、強化のため利益の内部留保を行うとともに、高成長を支える設備投資資金としては、昨年末の東京証券取引所マザーズ上場に伴う増資資金を充てるほか、より有利かつ機動的な資金調達のため、借入、割賦、オペレーティング・リース等を組み合わせ、選択肢を拡大してまいります。



(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メモリ事業	DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など
システムLSI事業	SoC、イメージセンサ、アナログ等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など

(6) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・開発センター	神奈川県横浜市港北区
広島事業所	広島県東広島市
九州事業所	熊本県葦北郡芦北町

② 主要な子会社の営業所及び工場

名称	所在地
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
メモリ事業	256(36)名
システムLSI事業	71(42)名
その他	63(2)名
合計	390(80)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社は、当連結会計年度から連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
283(80)名	57名増(90名減)	37.4歳	3.25年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 他社への一時的な出向者が出向終了したこと等により、使用人数が前事業年度末日より57名増加しております。
3. 一部の業務に関する契約形態を請負契約としたことにより、当該業務にかかる派遣契約が終了したため、派遣社員数(平均)が前事業年度より90名減少しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成23年3月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
日本政策投資銀行	600百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
第一銀行	635百万円
兆豊国際商業銀行	945百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,000,000株

(注) 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割するとともに、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより同日をもって、発行可能株式総数が27,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 9,282,500株

(注) 1. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割いたしました。これにより、発行済株式の総数は6,912,000株増加しております。  
2. 平成22年12月16日付の公募による新株発行により、発行済株式の総数は1,600,000株増加しております。  
3. 当事業年度中におけるストックオプションの行使により、発行済株式の総数は2,500株増加しております。

③ 株主数 3,929名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
エルピーダメモリ株式会社	3,680,000株	39.64%
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309	1,040,000株	11.20%
株式会社アドバンテスト	760,000株	8.19%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	600,000株	6.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	281,400株	3.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	253,000株	2.73%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	113,200株	1.22%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	91,700株	0.99%
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	90,600株	0.98%
第一生命保険株式会社特別勘定年金口	88,900株	0.96%

(注) 1. 当社は自己株式を所有していません。

2. 以下の2社から、平成22年12月24日付にて関東財務局長に提出された大量保有報告書により、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成23年3月31日現在における株主名簿に従って記載しております。

1) パワーテックテクノロジー インク (POWERTECH TECHNOLOGY INC.)  
1,040,000株 (平成22年12月16日現在)

2) キングストーンテクノロジー ジャパン エルエルシィ (Kingston Technology Japan, LLC) 600,000株 (平成22年12月16日現在)

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

名 称	株式会社テラプローブ2008年新株予約権	
発 行 決 議 日	平成20年2月15日	
新 株 予 約 権 の 数	642個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 64,200株 (新株予約権1個につき100株) (注1)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 265,000円 (1株当たり 2,650円)	
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	平成22年3月1日から 平成27年3月31日まで	
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 の 条 件	(注2)	
役 員 の 保 有 状 況	当 社 取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 487個 目的となる株式数 48,700株 保有者数 3名
	当 社 社 外 取 締 役	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 2名
	当 社 監 査 役	新株予約権の数 85個 目的となる株式数 8,500株 保有者数 2名

- (注) 1. 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割したため、平成23年3月31日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。
2. 新株予約権の主な行使の条件
- ・ 割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
  - ・ 相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認めます。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができません。

- ・割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、その行使を認めません。
- ・その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプローブ 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	越 丸 茂※	内部監査・経営企画管掌
取締役（常勤）	小 平 広 人※	管理部門管掌
取締役（常勤）	横 山 毅※	メモリ事業部門・品質保証部門管掌 TeraPower Technology Inc. Director
取締役（常勤）	渡 辺 雄一郎※	システムLSI事業部門・営業部門管掌 TeraPower Technology Inc. Director
取締役（非常勤）	中 川 剛	(株)東芝 顧問 IDEC(株) 社外取締役 エイチ・ツー・オー・リテイリング(株) 社外監査役
取締役（非常勤）	蔡 篤 恭	Kingston Technology Far East Corp. Chairman Powertech Technology Inc. Chairman & CEO Compal Communication Inc. Independent Director Kingston Digital Far East Corp. Ltd. Director Macrotech Technology Inc. Chairman
監査役（常勤）	小 林 勝	
監査役（非常勤）	栗 田 優 一	(株)アドバンテスト 取締役兼専務執行役員（経営企画・管理担当） (株)イー・シャトル 社外取締役
監査役（非常勤）	太 田 利 昌	エルピーダメモリ(株) 常勤監査役 Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Supervisor

- (注) 1. 取締役中川 剛氏及び取締役蔡 篤恭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小林 勝氏、監査役栗田優一氏及び監査役太田利昌氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役栗田優一氏は、長年にわたり複数の会社において財務・経理業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しておりま  
す。平成23年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員 C E O	越 丸 茂	全社業務総括
執行役員 C A O	小 平 広 人	アドミニストレイティブオフィス 担当
執行役員	横 山 毅	メモリ事業部担当
執行役員	渡 辺 雄 一 郎	システム LSI 事業部総括 兼 セールスオフィス総括
執行役員 C F O	船 谷 肇	ファイナンス&アカウンティング オフィス担当
執行役員 C Q O	横 山 均	クオリティアシュアランスオフィ ス担当
執行役員 C S O	多 井 信 一	セールスオフィス担当
執行役員	瀬 畑 貴 史	システム LSI 事業部担当
執行役員	検 見 崎 容 道	経営企画室担当

5. 取締役小澤雅英氏及び監査役縣 啓二氏は、平成22年6月16日開催の第5期定  
時株主総会終結の時をもって、任期満了により、それぞれ退任いたしました。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6  
月16日開催の第5期定時株主総会において会社法第329条第2項に定める補欠  
監査役として、縣 啓二氏を選任しております。
7. 取締役蔡 篤恭氏は、Macronix International Co., Ltd. の Independent  
Directorの職にありましたが、平成22年6月9日をもって退任しております。
8. 監査役太田利昌氏は、秋田エルピーダメモリ(株)の社外監査役及びRexchip  
Electronics CorporationのSupervisorの職にありましたが、秋田エルピーダ  
メモリ(株)の社外監査役については平成22年6月18日をもって、Rexchip  
Electronics CorporationのSupervisorについては平成22年6月22日をもって  
退任しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 （うち社 締 外 取 締 役 役）	7名 (2名)	70百万円 (4百万円)
監 （うち社 査 外 監 査 役 役）	4名 (4名)	16百万円 (16百万円)
合 （うち社 外 役 員 計）	11名 (6名)	86百万円 (20百万円)

- (注) 1. 上記の員数には、平成22年6月16日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の他、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役7名に対し14百万円、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役4名に対し1百万円））を計上しております。
5. 上記の報酬等の他、当社の親会社であったエルピーダメモリ㈱及びその子会社がそれらの監査役を兼務している当社監査役1名に対し、当事業年度（ただし、平成22年12月16日まで）において監査役としての報酬等として、総額11百万円を支払っています（なお、エルピーダメモリ㈱は、平成22年12月16日、当社の親会社に該当しなくなりました。）。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川 剛氏は、㈱東芝の顧問、IDEC㈱の社外取締役及びエイチ・ツー・オー・リテイリング㈱の社外監査役を兼務しております。当社は、㈱東芝より半導体テスト業務を受託しております。IDEC㈱及びエイチ・ツー・オー・リテイリング㈱との間には特別な関係はありません。
- ・取締役蔡 篤恭氏は、Kingston Technology Far East Corp. の Chairman、Powertech Technology Inc. の Chairman & CEO、Compal Communication Inc. の Independent Director、Macronix International Co., Ltd. の Independent Director、Kingston



Digital Far East Corp. Ltd. の Director、Macrotech Technology Inc. の Chairman を兼務しており、又は兼務しておりました（Macronix International Co., Ltd. の Independent Director については平成 22 年 6 月 9 日をもって退任しております。）。Powertech Technology Inc. は当社の大株主であり、同社との間には当社子会社 TeraPower Technology Inc. 設立に関する合弁契約を締結する等の取引関係があります。その他の法人との間には特別な関係はありません。

- ・ 監査役栗田優一氏は、(株)アドバンテストの取締役兼専務執行役員及び(株)イー・シャトルの社外取締役を兼務しております。(株)アドバンテストは当社の大株主であり、当社は、同社から半導体検査設備を継続的に購入しています。(株)イー・シャトルとの間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役太田利昌氏は、エルピーダメモリ(株)の常勤監査役、秋田エルピーダメモリ(株)の社外監査役、Rexchip Electronics Corporation の Supervisor 及び Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. の Supervisor を兼務しており、又は兼務しておりました（秋田エルピーダメモリ(株)の社外監査役については平成 22 年 6 月 18 日をもって、Rexchip Electronics Corporation の Supervisor については平成 22 年 6 月 22 日をもって、退任しております。）。当社及び当社子会社 TeraPower Technology Inc. は、Rexchip Electronics Corporation から半導体テスト業務を受託しております。エルピーダメモリ(株)は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、主要な取引先であります。その他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 中川 剛	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に半導体事業及び経営全般につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 蔡 篤 恭	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に半導体事業及び経営全般につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
監査役 小林 勝	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会15回全てに出席いたしました。当社事業に知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 栗田 優一	平成22年6月16日就任以降に開催された取締役会14回全て、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。半導体業界及び経営・財務につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 太田 利昌	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会15回全てに出席いたしました。当社事業及び法務的財産分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は明確に区分されておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております（TeraPower Technology Inc. の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです。）。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、東京証券取引所の上場審査に係る、審査上の質問事項に対する回答業務及びコンフォートレター作成業務についての対価等を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第337条第3項各号のいずれかに抵触する場合、同法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、又はその他会計監査人が適正に業務を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任につき審議し、解任又は不再任が相当と認められる場合には、法令に従い処置をとります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したTera Probe Code of Conductの内容を全取締役及び全使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
  - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内のコンプライアンス体制を整備するとともに、会社全体への浸透と徹底を図る。
  - ・公益通報者保護法に基づき社内通報（コンプライアンス・ヘルプライン）制度の設置を全社に周知徹底した上で、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
  - ・取締役及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、社内規則に基づき、全取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
  - ・グループ社内各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
  - ・取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図るため、社外取締役を継続して選任する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼす投資リスクや情報漏洩リスク等を確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規定による牽制に基づき、事前予防に重点を置いた対策を実行する。
  - ・重大な経営リスクが発生した際には、その損害を最小限にとどめるべく社内規定に従って対応するとともに、今後もリスク発生時の体制整備及び対応方法の検討についてはコンプライアンス委員会事務局を中心に継

続して推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - ・執行役員によって構成される執行役員会を定期的開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
  - ・取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループとして、Tera Probe Code of Conductをはじめとして規則等の整備を行い、コンプライアンスに関する理念の統一を保つ。
  - ・グループ各社が独自にコンプライアンスに関する行動指針又は規則等を制定・整備する場合、必要な支援及び指導を行う。
  - ・グループとしての総合的な経営の効率化と発展を目的として、双方向のコミュニケーションを確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される、監査役監査に対応する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に決算その他業務全般に関して協議を行う。
  - ・社内通報（コンプライアンス・ヘルプライン）制度の対応者を常勤監査役とする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況をタイムリーに把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
  - ・監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
  - ・内部監査室は、内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,698,932</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,516,563</b>
現金及び預金	7,211,189	買掛金	479,490
受取手形及び売掛金	3,774,836	短期借入金	1,580,400
製 品	12,675	1年内返済予定の長期借入金	300,000
仕 掛 品	139,692	リ ー ス 債 務	5,994,960
貯 蔵 品	24,263	未 払 金	5,131,497
繰延税金資産	184,377	未払法人税等	992,098
未収入金	3,293,869	賞与引当金	338,135
そ の 他	58,027	設備関係支払手形	137,799
<b>固 定 資 産</b>	<b>35,626,402</b>	そ の 他	562,181
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>34,256,423</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,251,112</b>
建物及び構築物	4,322,848	長期借入金	300,000
機械装置及び運搬具	27,037,352	リ ー ス 債 務	7,622,040
土 地	603,701	退職給付引当金	90,566
建設仮勘定	1,350,530	役員退職慰労引当金	55,552
そ の 他	941,990	資産除去債務	9,245
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>490,844</b>	長期設備関係支払手形	138,128
<b>投資その他の資産</b>	<b>879,134</b>	そ の 他	35,580
繰延税金資産	388,238	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,767,675</b>
そ の 他	490,896	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>50,325,335</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,175,698</b>
		資 本 金	11,823,312
		資 本 剰 余 金	11,380,267
		利 益 剰 余 金	1,972,117
		その他の包括利益累計額	△281,920
		為替換算調整勘定	△281,920
		少 数 株 主 持 分	1,663,881
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,557,660</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>50,325,335</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,381,338
売 上 原 価		14,532,130
売 上 総 利 益		6,849,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,667,226
営 業 利 益		5,181,981
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,561	
設 備 賃 貸 料	44,028	
受 取 手 数 料	9,114	
そ の 他	11,525	68,230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	234,595	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	17,265	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	84,472	
株 式 交 付 費	41,967	
為 替 差 損	13,422	
そ の 他	23,197	414,921
経 常 利 益		4,835,290
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	120,359	
地 方 自 治 体 助 成 金	126,341	246,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	57,070	
固 定 資 産 除 却 損	28,043	
減 損 損 失	76,214	
ノウハウライセンス契約解約損	38,095	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453	201,876
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,880,113
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	908,473	
法 人 税 等 調 整 額	△569,464	339,009
少 数 株 主 損 益 調 整 前 純 利 益		4,541,104
少 数 株 主 利 益		389,639
当 期 純 利 益		4,151,465

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	9,600,000	9,156,955	△2,179,347	16,577,607
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行	2,223,312	2,223,312		4,446,625
当 期 純 利 益			4,151,465	4,151,465
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)				
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,223,312	2,223,312	4,151,465	8,598,090
平 成 23 年 3 月 31 日 残 高	11,823,312	11,380,267	1,972,117	25,175,698

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	△235,446	△235,446	1,318,893	17,661,055
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,446,625
当 期 純 利 益				4,151,465
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△46,473	△46,473	344,988	298,514
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△46,473	△46,473	344,988	8,896,604
平 成 23 年 3 月 31 日 残 高	△281,920	△281,920	1,663,881	26,557,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 1社
  - (2) 連結子会社の名称 TeraPower Technology Inc.
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のTeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
      - A. 製品  
先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - B. 仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - C. 貯蔵品  
最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	1年～15年
その他	1年～15年
    - ② 無形固定資産…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年内）に基づいて償却しております。
    - ③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	10年～40年
------	---------

- ④ リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金  
 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ② 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(20年)により定額償却しております。  
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(20年)により、発生翌連結会計年度より定額償却しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### [連結貸借対照表に関する注記]

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 38,703,802千円 |
| (2) 投資その他の資産の減価償却累計額 | 11,395千円     |
- (3) 財務制限条項  
 長期借入金600,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。
- ① 純資産維持条項  
 貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合
- ② 利益維持条項  
 損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	768,000	8,514,500	—	9,282,500

(注) 普通株式の株式数の増加8,514,500株は、株式分割(1:10)による増加6,912,000株、有償一般募集による増加1,600,000株及びストック・オプションの権利行使による増加2,500株であります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 453,700株

**【金融商品に関する注記】**

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

長期借入金、設備関係支払手形及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差 額
① 現金及び預金	7,211,189	7,211,189	—
② 受取手形及び売掛金	3,774,836	3,774,836	—
③ 未収入金	3,293,869	3,293,869	—
④ 買掛金	(479,490)	(479,490)	—
⑤ 短期借入金	(1,580,400)	(1,580,400)	—
⑥ 未払金	(5,131,497)	(5,131,497)	—
⑦ 未払法人税等	(992,098)	(992,098)	—
⑧ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(600,000)	(606,509)	△6,509
⑨ 設備関係支払手形 (1年内返済予定の設備関係支払手形を含む)	(275,927)	(272,077)	3,850
⑩ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(13,617,000)	(13,677,799)	△60,799
⑪ デリバティブ取引	(1,046)	(1,046)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金及び⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、⑨ 設備関係支払手形（1年内決済予定の設備関係支払手形を含む）及び⑩ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	581,357	—	△2,065	△2,065
	買建				
	米ドル	91,146	—	1,018	1,018
	合 計	672,504		△1,046	△1,046

b. ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

[ 1 株当たり情報に関する注記 ]

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,681円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 509円44銭   |

## [退職給付関係に関する注記]

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

なお、連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	353,642千円
② 年金資産	△206,751千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	146,891千円
④ 未認識数理計算上の差異	△16,775千円
⑤ 未認識過去勤務債務	△39,549千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	90,566千円

### (3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	78,530千円
② 利息費用	5,808千円
③ 期待運用収益	△3,898千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	891千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	2,401千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	83,734千円
⑦ その他	28,648千円
合計 ⑥+⑦	112,383千円

(注) 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.1%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年

## [減損損失に関する注記]

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)
広島県東広島市	処 分 予 定 資 産	機械装置及び運搬具 その他	76,214

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピング

しており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具65,402千円、その他10,811千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

#### 【ストック・オプションに関する注記】

##### (1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### ① スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 225名	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 477,800株	普通株式 57,700株
付与日	平成20年2月29日	平成22年3月31日
権利確定条件	付与日(平成20年2月29日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日(平成22年3月31日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成20年2月29日 ～平成22年2月28日	平成22年3月31日 ～平成24年3月31日
権利行使期間	平成22年3月1日 ～平成27年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成24年4月1日 ～平成29年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

A. ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権 利 確 定 前		
前連結会計年度末	—	57,700株
付 与	—	—
失 効	—	3,200株
権 利 確 定	—	—
未 確 定 残	—	54,500株
権 利 確 定 後		
前連結会計年度末	456,200株	—
権 利 確 定	—	—
権 利 行 使	2,500株	—
失 効	—	—
未 行 使 残	453,700株	—

(注) 平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

B. 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,650	2,650
行使時平均株価（円）	2,492	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであり、当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は、22千円であります。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,352,048</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,691,605</b>
現金及び預金	6,833,196	買掛金	465,378
売掛金	2,914,870	1年内返済予定の長期借入金	300,000
製品	8,101	リース債務	5,994,960
仕掛品	114,285	未払金	4,691,183
貯蔵品	24,126	未払費用	279,393
繰延税金資産	184,122	未払法人税等	750,648
未収入金	3,239,594	賞与引当金	172,916
その他	33,750	その他	37,124
<b>固 定 資 産</b>	<b>32,047,907</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,112,984</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>29,814,256</b>	長期借入金	300,000
建築物	2,783,369	リース債務	7,622,040
構築物	59,594	退職給付引当金	90,566
機械及び装置	25,410,446	役員退職慰労引当金	55,552
工具、器具及び備品	919,509	資産除去債務	9,245
土地	236,879	その他	35,580
建設仮勘定	404,456	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,804,589</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>490,844</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	488,478	<b>株 主 資 本</b>	
その他	2,366	資本金	11,823,312
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,742,806</b>	資本剰余金	11,380,267
関係会社株式	1,361,355	資本準備金	11,380,267
繰延税金資産	344,327	利益剰余金	1,391,785
その他	37,122	その他利益剰余金	1,391,785
<b>資 産 合 計</b>	<b>45,399,955</b>	特別償却準備金	215,610
		圧縮記帳積立金	51,460
		繰越利益剰余金	1,124,714
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,595,366</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>45,399,955</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,144,772
売 上 原 価		12,375,394
売 上 総 利 益		5,769,377
販売費及び一般管理費		1,553,759
営 業 利 益		4,215,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,821	
設 備 賃 貸 料	32,896	
受 取 手 数 料	9,114	
そ の 他	13,322	57,153
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	227,675	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	14,710	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	84,472	
株 式 交 付 費	41,967	
そ の 他	29,054	397,880
経 常 利 益		3,874,890
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	184,782	
地 方 自 治 体 助 成 金	126,341	311,123
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	63,351	
固 定 資 産 除 却 損	28,043	
減 損 損 失	76,214	
ノウハウライセンス契約解約損	38,095	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453	208,157
税 引 前 当 期 純 利 益		3,977,856
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	705,170	
法 人 税 等 調 整 額	△528,449	176,720
当 期 純 利 益		3,801,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 資 合 計 主 本 計	
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	操 越 利 益 剰 余 金		
平成22年 3月 31日 残高	9,600,000	9,156,955	9,156,955	437,266	40,772	△2,887,389	△2,409,350	16,347,605	16,347,605
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	2,223,312	2,223,312	2,223,312					4,446,625	4,446,625
当 期 純 利 益						3,801,136	3,801,136	3,801,136	3,801,136
特別償却準備金の積立				59,560		△59,560	-	-	-
特別償却準備金の取崩				△281,215		281,215	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立					56,263	△56,263	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩					△45,574	45,574	-	-	-
事業年度中の変動額合計	2,223,312	2,223,312	2,223,312	△221,655	10,688	4,012,103	3,801,136	8,247,761	8,247,761
平成23年 3月 31日 残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267	215,610	51,460	1,124,714	1,391,785	24,595,366	24,595,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### B. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### C. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 1年～15年

##### ② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

##### ③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的使用年数を10年として償却しております。

##### ④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌事業年度より定額償却しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 【重要な会計方針の変更】

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は627千円減少し、税引前当期純利益は3,081千円減少しております。

## 【表示方法の変更】

### （貸借対照表）

- ① 前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、当事業年度においてその重要性に基づき区分掲記しております。なお、前事業年度における「未収入金」の金額は137,556千円であります。
- ② 前事業年度まで、無形固定資産に区分掲記していた「ノウハウ」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「ノウハウ」の金額は1,410千円であります。
- ③ 前事業年度まで、投資その他の資産に区分掲記していた「貸与資産」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「貸与資産」の金額は24,321千円であります。

### [貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,711,615千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	8,804千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
短期金銭債権	1,801,410千円
短期金銭債務	112,375千円
(4) 財務制限条項	

長期借入金600,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。

#### ① 純資産維持条項

貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合

#### ② 利益維持条項

損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合

### [損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高	
売上高	15,094,109千円
仕入高、販売費及び一般管理費	1,919,780千円
営業取引以外の取引による取引高	430,667千円
(2) 研究開発費に関する事項	
研究開発費	9,023千円

### [税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	69,927千円
固定資産取得価額	120,627千円
減価償却費	285,184千円
減損損失	241,896千円
その他	179,326千円
繰延税金資産小計	896,962千円
評価性引当金	△184,486千円
繰延税金資産合計	712,475千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△146,395千円
圧縮記帳	△34,940千円
その他	△2,689千円
繰延税金負債合計	△184,025千円
繰延税金資産（負債）の純額	528,449千円



【関連当事者との取引に関する注記】

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	エルピーダメモリ㈱	東京都中央区	215,663百万円	半導体製品の開発・設計、製造、販売	(被所有) 直接 39.6	ウエハテスト業務受託 役員の兼任 設備の賃借	製品の販売 (注1) 設備賃借料、電力料、他の立替 (注2)	14,527,459	売掛金	1,758,264
								1,911,786	未払費用	112,375

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。

(注2) 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主な要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。

(注3) エルピーダメモリ㈱は、平成22年12月に当社に対する議決権所有割合が減少したことにより、親会社からその他の関係会社に属性を変更しております。ただし、取引金額は通年のもを記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,649円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 466円45銭   |

【退職給付関係に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

(2) 退職給付債務に関する事項

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ① 退職給付債務        | 353,642千円  |
| ② 年金資産          | △206,751千円 |
| ③ 未積立退職給付債務 ①+② | 146,891千円  |
| ④ 未認識数理計算上の差異   | △16,775千円  |
| ⑤ 未認識過去勤務債務     | △39,549千円  |
| ⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤ | 90,566千円   |

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	78,530千円
② 利息費用	5,808千円
③ 期待運用収益	△3,898千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	891千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	2,401千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	83,734千円
⑦ その他	19,942千円
合計 ⑥+⑦	103,677千円

(注) 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.1%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年

**【減損損失に関する注記】**

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
広島県東広島市	処分予定資産	機械及び装置 工具、器具及び備品	76,214

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置65,402千円、工具、器具及び備品10,811千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社テラプロープ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 村 順 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプロープの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプロープ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 村 順 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプローブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月13日

株式会社テラプローブ 監査役会  
常勤監査役 小林 勝 ①  
(社外監査役)  
監査役 栗田 優一 ①  
(社外監査役)  
監査役 太田 利昌 ①  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役蔡篤恭氏が辞任により退任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たかぎ ゆたか 高木 裕 (昭和21年1月3日生)	昭和43年4月 住友商事(株) 入社 平成7年11月 SUMITRONICS ASIA HOLDING PTE., LTD. Managing Director 平成13年4月 住友商事(株) エレクトロニクス本部長 平成16年5月 同社 エレクトロニクス本部長兼電子部長 (株)スミトロニクス 取締役社長 平成18年1月 住友商事(株) エレクトロニクス本部参事 平成19年10月 同社 化学品・エレクトロニクス事業部門長付 平成21年4月 同社 資源・化学品事業部門長付	一株

- (注) 1. 高木 裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木 裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高木 裕氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が「略歴、地位及び担当(重要な兼職の状況)」の欄に記載のとおり企業経営に関わる経歴と実績のある有識者であることから、当社の経営全般について助言を受けることで、当社の経営体制が強化されることを期待したためであります。
4. 高木 裕氏が社外取締役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
5. 高木 裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林 勝氏が辞任により退任いたします。つきましては、同氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。選任されます監査役の任期は当社定款第29条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了すべき時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
あがた 縣 啓 二 (昭和21年12月2日生)	昭和47年9月 (株)アドバンテスト 入社 平成5年6月 同社 取締役 平成11年6月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 取締役兼専務執行役員 平成17年9月 当社 監査役 平成20年6月 (株)アドバンテスト 顧問(現任) 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)	一株

- (注) 1. 縣 啓二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 縣 啓二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 縣 啓二氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社設立直後から4年9ヶ月の間、社外監査役を務めたことにより当社の業務内容に精通しており、かつ企業経営の豊富な経験を有していることから、社外監査役としての経営の監視や適切な助言がなされることを期待したためであります。
4. 縣 啓二氏の上記「略歴及び地位(重要な兼職の状況)」の欄には、同氏が、過去5年間に当社の主要な取引先である(株)アドバンテストにおける業務執行者であったときの地位を含めて記載しております。
5. 縣 啓二氏が社外監査役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議決の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
まつだだいすけ 松田大介 (昭和46年1月12日生)	平成12年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成14年4月 第一東京弁護士会常議員 平成16年10月 光和総合法律事務所パートナー (現任) 平成18年4月 第一東京弁護士会民事介入暴力 対策委員会副委員長 (現任) 平成18年10月 (株)パテント・ファイナンス・コ ンサルティング 社外監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 松田大介氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は松田大介氏以外の同事務所所属の弁護士と法律顧問契約を締結しております。
2. 松田大介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松田大介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 松田大介氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

#### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結時をもって、辞任により監査役を退任いたします小林 勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い652万円の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小林 勝	平成17年8月 当社監査役（常勤）（現任）

以 上

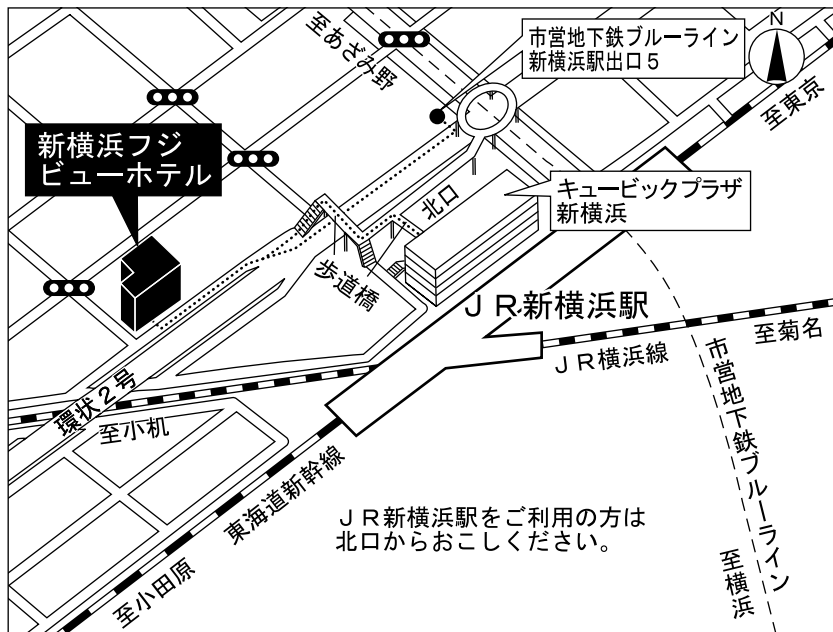
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

新横浜フジビューホテル 南館3階 竹の間  
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番1号

TEL : 045-473-0021



## [交通]

- 東海道新幹線  
新横浜駅(西口)から徒歩5分
- JR横浜線  
新横浜駅(北口)から徒歩5分
- 市営地下鉄ブルーライン  
新横浜駅(出口5)から徒歩5分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。